

熊毛地域の水道基盤整備について

水は、市民のみなさまの日常生活をはじめ、事業所の経済活動においても、なくてはならないものであり、地域の発展をも左右するものでありますことから、旧熊毛町の水源の確保のため、昭和57年に光地域広域水道事業に参加したわけですが、事業を開始した当時に比べて、水需要が伸びず、中山川ダムは、完成したものの、給水開始されないまま今日に至っているのが現状です。

こうした状況の中、熊毛地域の水道基盤を整備するにあたっては、幾つかの課題があります。

まずひとつ目は水源の確保、二つ目には水道事業の認可、三つ目には古い水道管を更新する事業、四つ目には各団地の水道管を接続すること及び団地以外の水道未普及地域に拡張する統合簡易水道事業があります。

このなかで、最も重要なものが水源の確保であります。水が必要な熊毛地域と将来的には必要であるが急がない地域があるわけで、光広域の構成団体の合意形成を図る中で最も配慮したのは、ダム建設のために交付を受けた補助金の返還がないこと、また、発行した企業債の一括償還が発生しないことであり、水利権を分割するという方法をとることになり、平成22年3月に分割が完了したところでございます。

この水利権の確保ができたことで、熊毛地域の水道事業の認可申請の作業を行っており、今年度中には完了する見込みでございます。

この水道事業の認可が完了しますと、平成20年度から開始しています水道管の更新事業に加えて、各団地の水道管を接続しつつ、団地以外の水道未普及地域に拡張する統合簡易水道事業を平成23年度から開始する予定でございます。

この認可申請や水道管の更新事業に先立ち、平成18年度には、熊毛地域は、起伏が大きいので、いかに効率的に配管するかという「熊毛地区水道整備基本計画」を作成したところでございます。といいますのは、どのように水道管を配管するかによって事業費、ひいては水道料金に影響するからでございます。

この基本計画ができましたので平成20年度から将来の計画にあわせたなかで、国庫補助を受け、水道管の更新事業を開始しました。また、認可のめどもたちましたので、平成23年度からは、さきほども申し上げましたように、統合簡易水道事業が開始できますように、国へ補助金の要望をしているところでございます。

以上申し上げましたとおり、熊毛地域の水道基盤整備事業につきましては着実に進んでおりますことをご報告いたします。